4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量以上で、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め、「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾のうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Yoshiro Aida, Assistant General Manager of HANSHIN RACECOURSE of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Original Gold Medals etc.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 2 : 00 p.m. 16 April 2020
⑻　Contact point for the notice : Accounting Division, JAPAN RACING ASSOCIATION, HANSHIN RACECOURSE, 1―1, Komano-cho Takarazuka-shi, Hyogo-ken 665―0053 Japan TEL 0798―51―7151

入札公告の訂正

令和２年２月25日
支出負担行為担当官
文部科学省大臣官房会計課長　木村　直人

◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13
○第 28 号
1　掲載日
令和２年１月30日（号外政府調達第18号）
2　訂正内容
入札公告第28号「事務用消耗品一式」について、１⑹中、「入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること」を「入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること」に訂正します。

入札公告の取消

次の調達案件の入札公告を取り消します。
令和２年２月25日
支出負担行為担当官
神戸少年鑑別所長　鈴木　秀樹
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　28
令和元年12月20日（号外政府調達第157号６ページ）「神戸少年鑑別所在所者用給食　365日分」

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年２月25日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　八木　**茂**樹
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　三陸自動車道　多賀城高架橋耐震補強工事
⑶　工事場所
（自）　宮城県仙台市宮城野区中野柳原
（至）　宮城県多賀城市南宮八幡
⑷　工事内容　本工事は、三陸自動車道の多賀城高架橋の耐震補強工事を行うものである。
⑸　工事概算数量　コンクリート巻立　50基
炭素繊維巻立　３基　縁端拡幅工　26箇所
落橋防止構造　88本
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から900日間
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　2,050㎥　鉄筋　380ｔ
⑻　調達方式に係る付記　本工事は、継続契約方式の対象工事である。継続契約方式とは、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）に示す本工事とは別の工事を後発工事とし、当該後発工事の随意契約の締結について本工事の受注者と協議を行ったうえで、別途随意契約を締結する方式をいう。なお、後発工事の随意契約条件は上記入札公告（説明書）に示す。
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「平成31・32年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,400点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,400点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型（共同施工方式）（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、全ての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）に、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成16年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。
同種工事　道路橋における下部工または上部工（落橋防止装置または制震装置の設置・取替を実施した工事（下部工に接続したもの））の耐震補強を実施した工事
本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の施工実績として認めない。
また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は、企業の施工実績として認めない。
イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。